

令和6年7月12日
302会議室

令和6年第13回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年7月12日(金)
開 会 午後 1 時 30 分
閉 会 午後 2 時 41 分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長	栗原 寛		
教育委員	石本 一弘	伊藤 憲春	
	小柳 郁美	堀切 菜摘	
署名委員	小柳 郁美		

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学校施設建替担当課長	鈴木 信貴	学務課長	澤田 克己
指導課長	佐藤 達哉	主任指導主事	片山 伸哉
統括指導主事	野津 公輝	教育支援課長	高橋 周
学校給食課長	青木 勇	生涯学習推進センター長	庄司 康洋
図書館長	黒島 秀和		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃	
----------	-------	-------	--

案 件

1 議案

- (1) 議案第28号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について
- (2) 議案第29号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）

2 協議

- (1) 社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について

3 報告

- (1) 令和6年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について
- (3) 立川市中学生平和学習派遣事業について

4 その他

令和6年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年7月12日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第28号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について
- (2) 議案第29号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）

2 協議

- (1) 社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について

3 報告

- (1) 令和6年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について
- (3) 立川市中学生平和学習派遣事業について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 6 年第 13 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案 2 件、協議 1 件、報告 3 件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 13 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第 28 号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について

○栗原教育長 それでは、1 議案(1) 議案第 28 号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について、を議題といたします。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、議案第 28 号についてご説明いたします。

立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程につきましては、職員の健康を保持し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、職員が時差勤務を利用することについて必要な事項を定めている規程でございます。このたび、主に熱中症対策として学校用務に従事する職員を対象とした時差勤務について、新たな規程を設けるための改正をするものでございます。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 熱中症対策のための変更ということですが、例えば、別表 2 を見たときに、午前 6 時 15 分から午後 2 時 45 分まで、という区分だと結構日の当たる時間かと思うのですが、どの辺りが熱中症対策なのか教えてください。

○栗原教育長 臼井教育総務課長、お願いいたします。

○臼井教育総務課長 小柳委員のご指摘のように、本来であれば暑い時間帯に中抜けするよう

な制度があればいいのしょうけれども、今回の改正の主なところは、朝早い時間から活動していただいて、少しでも涼しい時間帯に活動できるように時間を前倒しさせていただくことが趣旨でございます。暑い時間帯の午後1時、2時という時間帯に関しましては通しの勤務のため、従前と変わりませんが、少しでも涼しい時間から活動できるように前倒しの時間を設定しております。後ろに倒すような区分も設けておりますので、働き方改革を柔軟に行うという意味合いも併せ、区分を細かくし、いろいろな時間帯で時差出勤を取りいれやすくするという意味でワーク・ライフ・バランスを推進するという観点がございます。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかはないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1議案(1)議案第28号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第28号、立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について、は承認されました。

◎議 案

(2)議案第29号 専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)

○栗原教育長 続きまして、1議案(2)議案第29号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第29号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)をご説明いたします。

1枚おめくりください。

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、立川市学校運営協議会委員の任命について専決処分するものでございます。

もう1枚おめくりください。

理由といたしまして、このたびの任命は、前任の方が任期途中で辞任されたため、後任として新たに委員を任命するものです。委員の氏名は裏面に記載のとおりでございます。任命年月日は令和6年7月1日、任期満了日は令和7年5月31日でございます。

以上で説明を終わります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ご質疑はないようでございます。

それでは、お諮りをいたします。議案第 29 号、専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案（2）議案第 29 号、専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）、は承認されました。

◎協 議

（1）社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について

○栗原教育長 続きまして、2 協議（1）社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、協議（1）についてご説明いたします。

本年 7 月 4 日付で、酒井市長から栗原教育長に対しまして、「社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について」という文書が発出されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、現在、図書館や生涯学習推進センターが所管する事務を、市長が管理・執行するため、必要な条例議案を作成するにあたって、教育委員会の意見を聞くものでございます。

内容としましては、教育委員会は学校教育にこれまで以上に注力し、市長部局において社会教育関連施策をさらに展開し、まちづくりや地域づくり、観光などの他の行政分野と連携していく考えが示されております。

なお、文書の裏面に、市長が管理し執行する事務として、地域学習館や学習等供用施設、図書館や歴史民俗資料館、八ヶ岳山荘の設置、管理、廃止に関する事、文化財の保護に関する事などが掲げられております。

意見聴取にあたりましては、市長部局に事務を移管した場合のメリット、デメリットなどについて、ご協議をお願いできればと考えております。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑、それから各教育委員よりこの意見聴取についての忌憚のないご意見を伺えればと思っております。各教育委員からご意見をいただきたいので、指名をいたします。

まず、石本委員からお願いできますでしょうか。

○石本委員 市長からの意見聴取についてという文書について、今、確認をいたしました。市民サービスの多様なニーズに応えられるように、市長部局に直轄といいますか、移管をして、いろいろなニーズに応えられるような多様なサービスを展開していくという趣旨はこの文章から大まかに分かるのですが、正直、なぜ移管しなければいけないのかが、もう少し明確に分かるとありがたいなというのが、まず正直な意見です。

それから、私は教育委員になり4年目を迎えましたけれども、図書館についても、生涯学習推進センターについてもそうですが、一緒にこの教育委員会定例会に参加させていただきななかで、協議の中で新たな視点とといいますか、そういう発想が生まれて、子どもたちのために、いくつか実現したことなどがあるので、移管しなければならないのであれば、もう少し「こういう理由で」という部分が明確になるとありがたいというのが今の正直な思いです。

○栗原教育長 ありがとうございます。

では、続きまして、伊藤委員、お願いできますでしょうか。

○伊藤委員 このような意見聴取という形で出てきて、まずは、今までの状況と、これからどう変わるのだろうかということを考えました。かつて現在のスポーツ振興課が教育委員会の管轄だった時には、例えば陸上競技場のトラックに使用されるゴムの性質について教育委員会定例会で議論したこともありました。それが何気なく市長部局に移管してしまったというのは、当時はそういうものなのだろうなと思いましたが、改めてこの度、生涯学習推進センターと図書館を市長部局に移管したいというお話があった時に、「どうなんだろうな」という思いを抱きました。

同時に、例えば今現在われわれが令和5年度分の点検・評価で、1教育委員会活動の点検・評価、2施策の点検・評価、第3次学校教育振興基本計画というような形で議論をして点検・評価を行っていますが、やはり生涯学習推進計画と図書館基本計画は教育部の他の個別計画のように学校教育という真っすぐに教育に向かっているものに対してとは少し違った視点でわれわれは点検をしているという思いが、何となくもやもやしているところだったのだろうなという気がいたします。

例えば、「広報たちかわ」を見ますと、子ども・子育ての紙面での講座紹介の中に、図書館の「北極にペンギンがいないってほんど!？」があります。それから、「はじめての投資～あのお菓子が投資で誕生」という講座は、小学校3年生から6年生を対象に生き抜く力の育成をテーマにしてこぶし会館で行われます。

というように、子どもに関する立川市のとてもいい施策がたくさんある中で、やはりこれは生涯学習推進センターや図書館だけではなくて、そのほかの例えば子ども家庭支援センター、それから健康推進課といった他課の事業と微妙に絡み合っているところが見受けられることが分かりました。

そのことを考えた時に、どうしたら一番子どもたちのためになるかなと考えた時に、その2つの課について移管するのはやむを得ないかなと思います。

ただ、われわれがこうやって点検・評価をいろいろな意見を入れながらきちんとやっている、また外部の方たちからもいろいろなご意見をいただきながら点検・評価をしているということが、市長部局に行った時にどれだけ行われるかというようなところが分からないので、全面的に今の段階で賛成というわけではないですけれども、市長部局に移管されても教育委員会に報告がきちんとされ、点検・評価を行うならばいいのではないかなという気がいたしました。

今のところの感想と意見です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

では、続きまして、小柳委員からも意見をお願いいたします。

○小柳委員 前回市長と総合教育会議をした時に、まずはそういう話があった際に、人間というのは変わるのを恐れる、変わるの嫌ですという先入観が入ってしまうと思い、それがないうようにフラットな気持ちで話を伺いました。なので、移管しても、しなくてもいいというフラットな気持ちで最初、市長の話聞いたのですが、内容を聞いて疑問に思ったことがありました。市長が、今までの図書館にトッピングをするということをおっしゃっていて、フードロスの食品を置いて図書館に取りに来る案や、母子支援で図書館から本を運んで様子を見るといった案で、その際に様子を見るというのはいいかもしれないですが、フードロスや就労支援など、これは市役所でできるのではないかと、わざわざ図書館でやる必要があるのかなと思いました。

図書館というのは、そもそも本を読む人のための場所であって、いろいろな人が来やすくなると、今まで静かに本を読んでいた人は、いろいろ図書館で行われ過ぎると、今まで通りに本を読めなくなってしまうのではないかと少し思いました。

だから、これらの案のために図書館を移管しなくてはいけないのかなと、市役所でできないのかというのを、まず1つ思いました。あとは、中央図書館が駅に近いから、図書館なのか、だったら窓口サービスセンターがある立川タクロスでもいいのではないかと、などということをいろいろ思いました。

あと、以前はスポーツ振興課が教育委員会の管轄で、今は教育委員会の管轄外ですが、スポーツ振興課と連携を何か今していますかということです。多分、管轄が別になってしまうと関係が希薄になる、連携どころか、連絡も取らないというような感じにスポーツ振興課となっているのではないかと思います。恐らく図書館と生涯学習推進センターが別になって、疎遠になってしまって、言ってしまうと、近所や親戚の人がいなくなってしまって1人で子育てしている状態、教育委員会も1人で教育のことを考えているようになってしまふかな、何か不安だなと思いました。助けてくれる人や連携できる人がいなくなってしまって教育が孤立してしまうのではないかなと思いました。

図書館に関してフードバンクを行うといった案や、地域学習館に関してもこんなことをやりたいという案がありましたが、市長部局に移管した際に歴史民俗資料館はどう活用していくという案が一つもないので、その状態でいいですよ、とは言えないと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

歴史民俗資料館については、今日の7月4日付の酒井市長からの意見聴取についての下から6行目ぐらいに、立川市歴史民俗資料館を拠点に、これは文化財保護行政についてはということの主語でございますけれども、まちづくり、観光などの他の行政分野と連携した総合的な取組ということで、少し観光などと連携した中での事業展開という狙いはあるというこ

とが書かれてございます。ありがとうございます。

では、続きまして、堀切委員からもご意見を願います。

○堀切委員 私も最初に伺った時には、外から見たら分かりやすい分け方なのかもしれない、新しい感じもあり、期待感もあるなと思いました。けれども、市長の話を伺って、市民サービスの向上という方への思いが恐らくともあり、それを実現するときに、図書館や生涯学習推進センターという部門にあるものを利用し、小柳委員が言っていたようにトッピングしていきたいということなのかなと思いました。図書館や生涯学習推進センターというのは、市民サービスの1つでもあるけれども、やはり公共の財産として、知的な質を保っていくという目的が恐らくあって、それを立川市はとても頑張っているし、どちらかというと業務の量と質に対して、人員が少ないのではないかと私は心配をしています。文化財の量や人口の規模に対して、又は本の量などに対してですが、かなり頑張って収集したり除籍したり、それから文化財の保護をさせていただいているのではないかと思います。例えば、今、妊婦さんに配達をするという新しい事業なども始まりましたけれども、図書館の職員の方々は大丈夫なのかなと思います。

もし、何か今以上にそれ以外の業務をするのだったら、人員を増やす等、そういうことはやはり必要ではないかなというのが、まず1つです。

この間、市長とお話しさせていただいた時に、これはきっと送り出さなければいけないのかな、もう時代としてもそういうふうになっていくのかなと思ったので、移管されるとなったときに、何を願うしよかなと考えました。そうしたときに、伊藤委員がおっしゃったように、やはり点検・評価で、外部の先生、例えば、令和4年度分のものですけれども、生涯学習推進計画のところで朝岡教授が「これからやはり学校と家庭を補完するサードプレイスとしての社会教育生涯学習施設の活用を積極的に模索してください」と、大学の先生としての観点からそういうふうにおっしゃっているので、この視点を大事にしてください、または、こういうふうに私たちが点検をしたり、私たちでなくても市民などが点検したり、専門家の方が子どものためにも、市民のためにも、こういうふうに活用してくださいというチェック機能があればやむを得ないというか、ありなのではないかと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

私も、自分の考えを申し上げます。教育委員会自体がやはり教育行政、社会教育、学校教育を含め、連携して推進していく立場であり、私はそういった職にある者としての意見でございます。

先ほど、石本委員から教育委員会定例会と一緒に会議をしていく中で課題を共有して、その中で、新たなものも生まれてくるとおっしゃっていただきましたが、本当にそのとおりだと思います。教育委員会定例会以外でも月に1回校長会という集まりがありまして、校長会も各学校長と社会教育部門を含めた教育部の課長職が出席をして、学校教育の課題と社会教育のほうで学校教育と連携して行うことの説明など、指揮命令系統が同じで、課題を共有し

ているからこそ、そういったことができるというように私は思っております。そういった関係性があるため、社会教育部門が市長部局へ移管したら、やはりその積み上げてきた関係性が希薄化するということは懸念をしています。

また、教育委員会、教育長、教育委員の皆さんは、政治的な中立性が非常に求められております。教育委員については任命の時期をそれぞれ1年ずらずことで、急激に委員構成が変わるようなことがないといった配慮がなされています。このような制度は学校教育と社会教育を含めた教育の中立性を担保しなければいけないという懸念からなされております。

それともう1つが、私どもは行政の職員ですが、生涯学習推進センターまた図書館、2つの機関とも、多くの市民の協力者また関係者によって事業が成り立っております。そういった方々のご意見も伺った中で市長部局への移管は判断すべきで、その中で最善の方法を模索するべきだろうということです。今、教育委員の皆様のご発言にもございましたように、市長部局に移った時の様々なメリットもあると思います。ただ、逆にデメリットもあるだろうというようにも考えております。

その辺りを丁寧に分析し、最終的な判断をすべきだと考えているところでございます。

いったん私の意見としては以上となりますが、皆さまから追加でご意見がありましたら、お願いをいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 1点、やはり組織ですので、横のつながりがうまくいっていない部分もあったりすることがあると思います。私が立川市で結構長い間いろいろなことに関わっている中で、例えば母子保健連絡協議会という健康推進課で行われた会議があったのです。子育て推進課長やいろいろな方が出席していたのですが、教育委員会からも参加者を出してほしいというようなお願いをしました。母子保健というのは幼稚園・保育園だけではなくて、小学校に上がってからも引き続き対象だからです。事実、今日石本委員もおっしゃっていましたが、夏休みに入り、給食がなくなると生活費がかかってしまうので、夏休みは反対だというようなお母さまがいらっしゃいます。それから母子保健連絡協議会でも、給食があるから生きているような子どもが現実にいるんだと、普段はろくなものを食べさせてもらえず、給食だけがきちんと栄養が考えられた食事、それで生きているというご意見が母子保健連絡協議会で出てきていました。

その場で、ぜひ教育委員会からも委員を派遣してほしいとお願いをして、1人の委員が出席するようになったのが5年程経ってからでした。平成13年頃になりやっと教育委員会から委員が出席するようになりました。

ですから、新しく移管される場合には、移管先で教育委員会からの意見も常にとり入れられるような形で行われるならば大賛成である、という前提があるような気もいたします。

以上でございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 先ほどの発言に追加で、堀切委員からもございましたが、図書館にしても生涯学習推進センターにしてもそうなのですが、当然、人員が余っている部署というのはないわけです。そこに多様性を求めるということは、これも当然ですが、今までやっていなかった業務がその部署にさらに加わるのだと思います。私が一番心配しているのは、本来の業務、図書館であれば、図書に関する全ての業務が、滞りなくきちんとできることが求められているのに、それが煩雑になったり、あるいは手がかかり過ぎて、手が回らない状態が生まれてしまうと、図書館の本をお届けするというサービス自体も思うに任せなくなってしまうことです。あるいは、地域学習館がございすけれども、多様な方たちが、多様な使い方をしている、文化的なことでお使いになる方も、スポーツでお使いになる方もいらっしゃる、それから小グループの学習活動ということで使っている方もいらっしゃいます。そのような多様なニーズに、手いっぱい状態になりながら対応されていることを十分に承知しているので、さらに職場が混乱するような状況が生まれてしまうことを大変懸念しております。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、本日の協議は以上といたします。

なお、次回第14回立川市教育委員会定例会におきまして、再度本件について協議を行い、教育委員会としての回答をまとめてまいります。よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、この協議事項については以上といたします。

◎報 告

(1) 令和6年第2回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)令和6年第2回立川市議会定例会報告について、に入ります。

○齋藤教育部長 それでは、令和6年第2回立川市議会定例会についてご報告いたします。資料をご覧ください。

議会日程につきましては、令和6年6月4日から6月26日までの23日間で開催されました。詳細は後ほど5ページの令和6年第2回市議会定例会会議日程表をご覧ください。

次に、2一般質問をご覧ください。一般質問は21人から質問通告があり、うち教育部に関連した質問は13人の議員からお受けしました。表に沿って主な質疑についてご紹介させていただきます。

まず、3番の浅川議員から、学校給食費の無償化について、PTAなど市民の声をどう聞いているかを問われました。

令和5年度は保護者対象の給食試食会を2回行い、アンケートも実施しており、本年度も

PTA 等が主催する試食会や年 3 回予定している保護者等を対象とした試食会で、意見交換やアンケートを実施するとお答えしております。

また、不登校の児童・生徒に対して給食費無償化に見合う対策を求められまして、学校給食を通じて家の外へ出るきっかけづくりができないかを検討する旨をお答えしております。

次に、5 番の大沢議員から、自殺総合対策の計画策定に関連しまして、学校での取組などを問われ、SOS を出す力や SOS を受け止め支援する力など、生命を尊重する教育は大切な取組であり、また学校では定期的なアンケート調査や日頃からの丁寧な観察等を通じて気になる児童・生徒の様子やサインを見逃さず、適切な支援につなげるよう、教職員間で一人一人の状況について把握、共有し、必要に応じて関係機関等と連携を図るなど、学校組織全体で対応を図っていくこととお答えしております。

このほか、子どもたちの学びの保障に関連して、オンライン授業に関する整備状況については、各学校とも 1 人 1 台タブレットパソコンによる双方向での授業の実施が可能であり、指導内容に応じて教室から配信できるとお答えしております。

次に、6 番の高島議員からは、本市の学校教育に係る多岐にわたるご質問をお受けし、社会問題化している教員不足に関する状況では、今年度当初は本市の小・中学校では教員配置はできていたこと、また、本市の小学校での教科担任制の取組については、高学年で学校の実情に応じて推進していること。時間割編成等での課題はあるが、児童が担任以外のさまざまな教員と関わる機会が増えるという利点のほか、教員の授業準備の効率化や児童の状況を学年の複数の教員で情報共有できる利点があり、これまでの実践事例を踏まえ、より専門的な指導をしていくことを見込んでいることとお答えしました。

このほか、教員の負担軽減のために教育現場にカスタマーハラスメント対策を導入することの必要性の認識を問われ、今後研究等を進める旨をお答えしております。

次に、7 番の瀬議員からの質問では、学校における児童・生徒の安全対策について、具体的な内容での指摘や提案がございました。

熱中症対策としての冷水器設置の要望には、設置場所や台数、メンテナンス等の費用や利用が集中した場合の対応などの課題があり、引き続き研究していくこととお答えしました。

また、防火シャッターの危害防止装置未設置による既存不適格については、施設改修に合わせて対応しているが、予算確保等の課題もあるので、どのような装置がよいのかの比較検討も併せて行うこととお答えしました。

このほか、図書館利用の利便性向上につながる提案をいただきましたが、運用上やセキュリティ上での現状の取組の必要性等を説明しております。

次に、8 番のわたなべ議員からの質問ですが、通学路の交通安全施策の 1 つである学校、保護者、道路管理者、警察等との合同安全点検については、対策を要する箇所の抽出や検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実、このサイクルを確保し、保護者や地域に対応内容を分かりやすくフィードバックする必要があるため、市ホームページで公開する一覧表の見直しのほか、周知を工夫していくこととお答えしております。

次に、9番の原議員からは、子どもたちの主体性や多様性などを重視した教育の推進が求められている学校教育に関する多岐にわたる質問をいただきました。

不登校支援において、学校や教育支援センターにもつながっていない子どもたちへの対応を問われ、本市ではスクールソーシャルワーカーを設置しており、学校や教育支援センター等につながっていない児童・生徒やその保護者に対する支援として、スクールソーシャルワーカーの派遣による対応も実施していることをお答えしました。

このほか、子どもを主体とした校則見直しの必要性や、持続可能な開発のための教育における子どもの取組を発信することの重要性、選挙を含む主権者教育の状況、少人数教育のさらなる充実などについて質疑がございました。

次に、10番の若木議員からの児童数の増加が見込まれる西砂小学校と松中小学校の教室数が、今後不足するのではないかとご心配いただく質問につきましては、将来入学者人数の増減率や分譲住宅新築による人口増加などを加味し、毎年ある程度の余裕を持って児童数や学級数の予測を立てており、両校とも既存の教室等の改修などで対応可能と考えていることをお答えしております。

このほか、砂川地域のまちづくりに関連し、天王橋会館へのウォーターサーバーの設置要望があることや、GLP 昭島巨大物流センター計画の通学路への影響に関する質問がございました。

次に、11番の糸川議員からの質問では、伝統文化を後世に引き継いでいくことの重要性を踏まえ、具体事例としてお囃子保存会のような連合組織が市の無形文化財指定の対象となるかなどについて問われ、現状では指定は難しいとする文化財保護審議会内での意見などをお伝えしてございます。

次に、13番の山本みちよ議員からの質問では、本市の平和事業への取組に関連して、生涯学習推進センターでの平和関連の事業を中学生平和学習派遣事業の成果と課題を含めてご説明してございます。併せて、参加人数を増やすことや、派遣事業に参加できない生徒にも平和に関する体験の場を設けることを求められましたが、現状の人数規模が適切であること、また学校と連携した平和学習の取組を進めていくことをお答えしております。

次に、16番の中町議員からは、安心して子育てできるまちづくりに関連して、通学路等の安全対策など、多岐にわたる質問がございました。

登下校の交通安全に関し、交通安全指導員の全校配置を求める質問に対しましては、校長会からの要望を受けて検討を行ったが、交通安全指導業務の委託先となり得るシルバー人材センターにおける人員確保が大きな課題であることなどから、現時点では実施は困難との認識であることをお答えしております。

このほか、今年度の新たな取組である子ども用GPS端末の購入補助については、5月9日現在で180件の申請があり保護者からの反応も良いこと、また学校における新型コロナウイルス感染症などの感染症の状況などについてもお答えしてございます。

次に、17番の上條議員から中学校教科書採択について問われ、教科書採択に当たり、保護

者や市民、現場の教員の意見を生かし、公正に採択することは大変に重要と捉えており、教育委員会での採択に先立ち、教科用図書選定検討委員会及び教科ごとの調査研究部会を立ち上げ、立川市立学校の教員による調査研究や、市民、保護者、委員の参画による検討を行うこと、また多くの市民から意見を得るため、教科書見本を市政情報コーナーや中央図書館などに展示しアンケートを実施した後、それらの意見を含めて教育委員会で協議、採択していくことなどをお答えしました。

次に、18番の中山議員からの質問では、ヤングケアラーへの取組に関連して、子どもたちに学習用タブレットを活用したアンケート調査の実施を求められました。タブレットPCを活用してのアンケート調査は実態把握に有効な手段の1つであること、アンケートの進め方は地域福祉課と連携し検討していくことなどをお答えしております。

このほか、小1の壁の解消として、先進市の事例を挙げて、登校時間等を早めるなどの対応を求める質問をいただきましたが、今後、他市の取組等の調査研究を含め検討することをお答えしております。

最後に、19番のさとう議員からは、熱中症対策の適切な実施が重要であることを踏まえ、本市の学校での子どもの水分補給の状況などを質問されました。

本市においても、国のガイドライン等に基づき、熱中症予防に関する指導や教育活動中での熱中症事故を防止するための環境整備などを、適宜、周知や注意喚起していることのほか、各学校では水分補給を小まめにするとともに、運動時などの計画的な休憩取得、学習内容や児童・生徒の状況を踏まえ、適宜適切に水分補給を行っていることをお答えしております。

一般質問の説明は以上となります。

次に、文教委員会についてご説明しますので、15ページをご覧ください。

様式2のとおり、行政からの報告7件について質疑が行われました。報告事項については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったものとなりますので、説明を割愛させていただきます。

なお、所管事項説明は今回はございませんでした。

2ページにお戻りください。次に、4議案審議をご覧ください。

まず、6月11日審議の議案第58号令和6年度立川市一般会計補正予算（第1号）の教育部関連についてご説明いたします。

歳入の部分をご覧ください。3ページにわたりますが、指導課では東京都の財源を活用した取組を進めてございます。都の補助金を活用して、校内別室指導支援員の拡充や、担任業務を補佐するエデュケーション・アシスタントの全小学校への配置、子どもが安心して生活できる学校づくり検証事業として、いじめ対応サポーターの配置に取り組みます。

また、都の委託事業では、Tokyo スポーツライフ推進指定地区事業として、運動習慣の定着に資する取組を推進するほか、体育保健教育や小学校教科担任制の推進も図ってまいります。

次に、歳出をご説明します。学務課での消耗品と備品の購入は、校内別室指導支援員の拡

充に必要な物品の購入のほか、令和5年度に受領した寄付金を活用して小学校2校で学校活動に資する物品を購入するものでございます。

指導課の歳出予算については、先ほど歳入でご説明しました取組に必要な謝礼や交付金などをそれぞれ計上するものでございます。

次に、6月26日審議の議案第66号令和6年度立川市一般会計補正予算（第2号）について、でございます。

歳出の教育総務課分につきましては、第七中学校体育館復旧事業での電線ケーブルの不足等による工期の延長に伴い、必要な予算を計上するものです。

学校施設建替担当課の第五中学校建替事業は、建設工事の入札中止を受けて工事契約の予定時期を令和7年度に先送りすることから、本年度予算を減額するものでございます。

4ページをお開きください。債務負担行為等をお示ししてございますが、こちらは翌年度以降の予算を担保するものとなりますが、これは歳出でご説明いたしました第七中学校体育館復旧事業と第五中学校建替事業に関連するものとなります。

なお、第五中学校校舎等建替工事は、実施時期と合わせ、金額の見直しを行っており、増額の変更となっております。

最後に、契約議案についてです。議案第67号電子黒板の買入れは、昨年度に引き続く2カ年での電子黒板整備の2年目の契約となります。

議案第68号から第70号までの3件については、第七中学校体育館復旧事業での電線ケーブルの不足等による工期の延長に伴う請負変更契約となります。

議案はそれぞれ原案どおり可決されております。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問が2つあります。

1つ目の質問は、3ページの歳出ですが、最後に費用弁償とあるのですが、どういった内容なのでしょう。

また、歳入と歳出の、エデュケーション・アシスタントの配置についてですが、支援員さんも別でいるけれども、エデュケーション・アシスタントの方が入ったということで、単純に学校に人員が増えていると見ていいのでしょうか。それとも、エデュケーション・アシスタントの予算が付いたことによって支援員の人数は減らしているのでしょうか。学校にもよるかと思うのですが、教えてください。

○栗原教育長 最初の質問は齋藤教育部長で、2つ目の質問については佐藤指導課長からお答えをお願いできますでしょうか。

○齋藤教育部長 3ページの歳出の費用弁償の内容については、支援員等が移動する際の旅費等の部分につきまして、予算計上しているものでございます。

○栗原教育長 では、続きまして、佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 エデュケーション・アシスタントの配置支援事業についてご説明いたします。

こちらは東京都の事業で、本市で配置している支援員とはまた別のものがございます。支援員からエデュケーション・アシスタントに職替えをされた方はいらっしゃるかもしれませんが、これによって市の支援員の予算を減額することはございません。また、支援員とエデュケーション・アシスタントは、業務内容も多少違いがございます。

エデュケーション・アシスタントについては、完全に副担任としての活動ができる、要は家庭への連絡や家庭訪問等を含めてお迎えに行くことなどもできますので、業務内容も支援員とは少し違うといった認識でよろしいかと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 私は議会中継を見ていることが多いのですが、大変長い時間ですごいなと思います。だんだん皆さんがなんの専門家か私も分かってきて、非常に勉強になります。

一般質問の原ゆき議員の質問の中で、主体性に関して結構突っ込んだ質問があったと思います。多分、教育長は、その主体性を育むのに、積極的に変化に向き合ったり、他者と競合したり、情報を再構築するというようなことで主体性を育てているというようにおっしゃっていたのですが、主体性を育むための条件を考えると、もう少し課題があるかなと聞いていました。議員さんがおっしゃっているものと少しずれというのがあるのかなと、聞いた感じですが、そう思いました。

心理学的に自己決定理論という考え方があるのですが、そこでは主体性を育むための3つの条件として自律性・有能性・関係性ということがいわれています。自分の子の2歳児風と言うと「自分で」ということ、「できた」ということ、「見てて」ということが全部そろって大事ということなのです。多分、「できた」とか、「見てて」の部分、達成感や承認に関してはとても力を入れていただいていると思うのですが、一方で「自分で」という自律性の部分がどうか考えた時に、学校訪問などに行くと相変わらず先生がコントローラーを握っている、先生に権限があると感じます。子供たちが自分がどうしたいのかを問う機会が十分に与えられているかという、次に一步できるとしたらそこかなと思いました。

その後、質問が進んでいった時に、いろいろな事例を挙げて、こういうのを入れたらどうですかと原議員がおっしゃっていたのですが、それに対するご答弁は、例えば校則に関しては理解が得られるように説明しています、選挙に関しても学習しています、発信していますということだったのですが、「No」と言える権利や自由に意見を言える権利が子ども側にあると子どもが思えることが大事で、そこがスタートラインなのです。意思決定のプロセスに参加しているかどうか大事なのであって、権利はあるけれども行使しないということと、初めから権利がないということは、恐らく全然違う経験だと思うのです。なので、今回いろいろな例を挙げていらっしゃるけれども、こういう取組を入れていただくと面白いとい

うか、次の一步はその辺りにあるのかなと聞いていました。

私が考えたメリットは、そこからまた2つ別にあります。もし施策として、原議員が挙げられたようなものが何か1つ入ったとしたら、今の「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」という教育委員会のビジョンを実現する道筋が誰にでも分かる感じがすると思ったのです。どういうふうに子どもたちを育てて、まちの未来をつくっていくかというのが、そういう施策が1つ入ることによって、誰の目にも明らかで、賛同や協力を非常に得やすいのではないかと考えたのが1つです。

もう1つは、子どもの権利という視点から話をされていて、特別支援や不登校に対し、学校支援員、エデュケーション・アシスタントなど、いろいろな方々が関わっていることを、とても手厚くてありがたいと思っているのですが、そういう方々は子どもたちと1対1で、密に関わることも多いと思います。そのため、そういう方々がきちんと子どもの権利や対等な関係というのはどうあるべきかを学ぶ機会、大人自身の意識改革をする機会があると、より安心だと思いました。

ハラスメントも少し前まではすごく触れられない感じだったのですが、今は共通認識があることによって、会話の中で、今の言葉はハラスメントが入っているんじゃないか、などとさりげなく言えるようになってきたので、そういう子どもの人権や権利に関するみんなの共通認識があるような部分、支援員なども大人のコントローラーを強めるようなやり方ではなくて、自律性の部分の多様さに対応できるようになっていくというのが、次の一步としていいのではないかなと考えました。

意見になってしまいましたが、以上です。

○栗原教育長 堀切委員、ありがとうございます。

議会の中継をよく聞いてくださって、議員からの質問の趣旨を、堀切委員がご理解をされているため、今のご意見につながるのだと思います。私どもも、言葉だけではなくて、子どもたちが主体的にということでは何が足りないのだろうかということ、絶えず模索しています。今年度も各学校訪問で授業参観をした中で、やはり主導権を握っているのがどうしても教員になってしまっているというようなところを、いかに子どもたちを主役にするかというのは今もちろん課題だと思っています。ちょうど来年に向け、次期学校教育振興基本計画を改定することになっています。どこまで書けるかという部分で、少し制約があるかもしれませんが、まさに現在の学習指導要領や、令和の日本型学校教育と言っているところ、それをどういうふうに立川で実現をしていくのかというのは、ぜひ次期計画の中でも議論をし、実行できるような形にしていきたいという思いが私の中にもございます。貴重な意見をありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。石本委員よろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかはないようでございます。これで、3報告(1)令和6年第2回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、報告(2)について、資料に基づきご説明いたします。

立川市第3次学校教育振興基本計画と立川市第3次特別支援教育実施計画につきましては、今年度で計画期間が終了することから、次期計画を策定するための検討委員会を立ち上げましたので、委員の構成についてご報告いたします。

上の表になります。立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会は、学識経験者2名、小学校校長1名、中学校校長1名、関係団体4名、公募市民2名の、計10名から成る委員会で、第1回目の会議を7月22日月曜日に開催する予定です。

下の表になります。立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会は、学識経験者2名、都立特別支援学校校長1名、小学校校長1名、中学校校長1名、関係団体4名、公募市民2名の、計11名から成る委員会で、第1回目の会議を7月30日火曜日に開催する予定でございます。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問ではなく、今回は決まってしまったので次回はこんな検討委員会の構成はどうですかというご提案です。下の特別支援教育実施計画策定検討委員会に、実際に今特別支援のクラスで担任を持っている先生など、実務をされている方を入れたほうがもっと具体的になるのではないかなと素人目には思い、出る先生は忙しいから大変かなと思うのですが、そう思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見として承ります。高橋教育支援課長から何か意見があればお願いします。

では、高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 ご意見ありがとうございます。検討委員会の中では、それぞれの小学校長、中学校長にご参加いただきますので、そういった現場の先生の意見も集約をさせていただいてご参加いただくようお願いをしたいと思いますと考えてございます。また、現場の意見も計画の策定委員会とは別のところでもいろいろな意見を把握しながら計画の策定を進めていければと考えております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかはないようでございます。これで、3報告(2)立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市中学生平和学習派遣事業について

○栗原教育長 続きまして、3報告(3)立川市中学生平和学習派遣事業について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、立川市中学生平和学習派遣事業につきまして説明いたします。

まず、事業の概要でございます。市内の中学生を被爆地である広島に派遣し、原爆ドームや平和関連施設を見学し、被爆者の方から講話を聞くなどの平和学習を行い、広島で見て聞いて感じたこと、及び平和について考えたことを自分の在籍校や周囲の方に発信するものがございます。

平成30年度から実施しておりまして、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症の関係で中止をいたしました。令和4年度、5年度と実施をしており、今年度も実施してまいります。

実施日時でございますが、記載のとおりでございます。まず事前学習会を、前半は事業説明会という形で保護者の方に参加をしていただいて、後半は事前学習会ということで生徒が参加するという形で行ってまいります。7月20日土曜日に開催いたします。

実際の派遣の日は、令和6年8月18日日曜日から2泊3日でございます。令和5年度から行程を1泊延長しまして、2泊3日とさせていただきます。

事後学習会を9月21日土曜日に行いまして、以後、報告会準備を数回行いまして、報告会を令和7年1月25日土曜日、立川教育フォーラムの中で行います。そのほか、在籍校での報告を任意に順次学校で行ってまいります。

参加者は、中学校生徒9名で、男子4名、女子5名で、各学年の内訳は記載のとおりでございます。

募集方法でございますが、各中学校で全生徒にチラシを配布してございます。応募者には作文を書いてもらい、その作文の選定結果で、中学校ごとに1名を選抜させていただきました。応募者は全体で、若干少なかったのですが、20名でございました。

同行者でございます。今までは教育長が同行していたのですが、今年度につきましては、市長が同行されます。市長の随行者として1名、秘書担当が随行します。そのほか、教育委員会の事務局職員4名ということで、生涯学習推進センターの職員3名と、そのほかに生

徒指導、生活指導といった学びの点で教員系の管理職ということで指導課職員1名に同行していただきます。また、女子生徒が多いため、女性職員の同行者も選定してございます。

実際の派遣は、8月18日日曜日に出発でございます。日曜日の出発ですと、保護者の方も送り出すのに非常によろしいかということで、日曜日の出発という形にさせていただいております。1日目の夕食後に市長との懇談会ということですが、平和について中学生と懇談をしたいという市長の要望がございまして、懇談会を開催する予定でございます。

行程等は記載のとおりで、8月20日火曜日の夜に立川駅に戻ってくる予定でございます。報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑はないようでございます。これで、3報告(3)立川市中学生平和学習派遣事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第14回立川市教育委員会定例会は、令和6年7月25日木曜日13時30分から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和6年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時41分

署名委員

.....

教育長